

## 広島県リサイクル製品登録証

住所 広島市佐伯区五日市町大字保井田 350-6  
氏名 山陽工営株式会社  
代表取締役 大前 慶幸

広島県生活環境の保全等に関する条例（平成15年広島県条例第35号）第79条第2項の規定により、この製品を広島県登録リサイクル製品（第二種）に登録したことを証します。

令和7年7月7日

広島県知事 湯崎 英彦



品目名	再生粒度調整碎石（RM-30）上層路盤用	
登録製品名	RM-30	
製品の原材料となる再生資源等の状況	名称	がれき類（コンクリートがら）
	発生場所	広島県内における解体工事現場
	使用割合	97%
生産等を行う工場又は事業場	所在地	広島市佐伯区五日市町大字保井田 350-6
	名称	山陽工営株式会社
登録年月日	令和7年8月13日	
登録の有効年月日	令和10年8月12日	
登録に関する条件等 （登録にあたって特記事項がある場合記載）		